

後期高齢者医療制度

医療費の負担割合と軽減制度

医療費の一部負担

後期高齢者医療制度では、医療機関での医療費の支払いは、所得・収入により1割負担または3割負担となっています。

負担割合は、被保険者証に明記してあります。

1割負担の方

被保険者全員の市民税課税所得^(*)が14.5万円未満の方

3割負担の方

被保険者および世帯内被保険者の市民税課税所得^(*)が14.5万円以上の方

^(*)市民税課税所得：総収入額から各種所得控除などを差し引いて算出した額

基準収入額適用申請

3割負担の方でも次の条件を満たす場合は、申請して東京都後期高齢者医療広域連合の認定を受けると1割負担に変更されます。

① 被保険者が1人の場合

■ 前年の収入額^(*)が38.3万円未満
(ただし、平成24年7月末日までは前々年の収入額)

■ 同じ世帯に70〜74歳の国民健康保険または会社の健康保険など後期高齢者医療以外の保険加入者がいる場合は、その方と被保険者の前年の収入額^(*)が52.0万円未満

■ 被保険者が2人以上いる場合^(*)の合計が52.0万円未満

■ 収入額：所得税法上の収入金額

そのほかの負担軽減

所得や病状により医療機関での医療費の支払いが軽減されます。

限度額適用・標準負担額減額認定証

世帯の全員が市民税非課税の場合、申請して東京都後期高齢者医療広域連合の認定を受けると「限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付されます。認定されると申請月の1日から適用となります。

医療機関に「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示することで、食事代と保険適用の医療費の負担額が軽減されます。

食事代（1食あたり）自己負担額

■ 一般（1割）：260円
■ 区分Ⅱ^(*)：90日以内の入院は210円、90日を超える入院は160円
■ 区分Ⅰ^(*)：100円

医療費の自己負担限度額（月額）

■ 外来（個人ごと）の限度額
■ 一般（1割）：1万2000円
■ 区分Ⅱ^(*)：8000円

■ 区分Ⅰ^(*)：8000円
■ 外来+入院（世帯内被保険者合算額）の限度額

■ 一般（1割）：4万4400円
■ 区分Ⅱ^(*)：2万4600円
■ 区分Ⅰ^(*)：1万5000円

^(*)区分Ⅱ：世帯全員が市民税非課税
^(*)区分Ⅰ：世帯全員が市民税非課税
で、被保険者の年金収入が80万円以下の方（そのほかの所得がない場合）または老齢福祉年金を受給している方

特定疾病療養受療証

次の特定疾病の高度治療を長期間継続して受ける必要がある方は、申請して東京都後期高齢者医療広域連合の認定を受けると「特定疾病療養受療証」が交付されます。認定されると申請月の1日から適用となります。

医療機関に「特定疾病療養受療証」を提示することで、特定疾病の自己負担限度額が一つの医療機関につき月額1万円となります。

対象特定疾病

■ 人工透析が必要な慢性腎不全
■ 先天性血液凝固因子障害の一部（血友病）
■ 血液凝固因子製剤の投与に起因する（血液製剤による）HIV感染症

■ 所得割額の軽減

	賦課のもととなる所得金額	軽減割合
①	15万円以下	100%
②	20万円以下	75%
③	58万円以下	50%

※①・②は、東京都後期高齢者医療広域連合独自の軽減措置

■ 均等割額の軽減

総所得金額等の合計額が下記に該当する世帯	軽減割合
33万円以下で被保険者全員が年金収入80万円以下（そのほかの所得がない）	9割
33万円以下で9割軽減の基準に該当しない	8.5割
33万円+（24.5万円×世帯主を除く被保険者の数）以下 ※単身者は該当しません。	5割
33万円+（35万円×被保険者の数）以下	2割



お知らせ

- 第32回障害者スポーツ・レクリエーションのつどい
- 平成24年度羽村市・福生消防署合同水防訓練
- 第37回はむら夏まつり参加者募集
- 外国人住民の方へ「外国人登録証明書」が変わります
- 市役所土・白窓口閉庁などのお知らせ
- 子育て応援ニュース
- 6月23日(土)29日(金)は男女共同参画週間
- 平成24年度男女共同参画フォーラム実行委員募集
- 羽村LED化計画24 LED電球転換事業/全照明LEDモニタリング事業
- リユース食器を使って地球温暖化を防止しよう!

- たま川兄弟 減右衛門と量右衛門のこれやってる?
- 節電対策のお願い
- 宮城県女川町からの災害廃棄物受入れ開始
- 条例の施行 羽村市ポイ捨て及び飼犬のふんの放置の禁止並びに路上喫煙の制限に関する条例
- 暮らしのガイドブック広告掲載にご協力を
- 平成24年度明るい選挙啓発ポスターコンクール作品募集
- 郷土博物館 展示説明員養成講座参加者募集/季節展示「七夕かざり」/新刊の発行
- 市内の放射線量の測定について
- 平成24年度(勅)東京都体育協会表彰
- 東京都統計協議会統計功労者表彰
- 危険です!道路に出た枝などの障害物
- 雨水浸透施設設置費の助成

- 漏水修理および増改築の際には
- 生産緑地地区の指定(追加)申請について
- 光化学スモッグの発生に注意
- 平成24年度慰霊巡拝(国主催)
- 生涯学習のための団体・サークルガイドの利用を
- 放課後子ども教室ボランティア募集
- 鑑賞教室サポーターボランティア募集
- 審議会等の傍聴
- 意見公募手続の結果
- シルバー人材センターから
- 社会福祉協議会から
- 商工会から
- 官公署等から
- 施設から(スポーツセンター・スイミングセンター・保健センター)

第32回障害者スポーツ・レクリエーションのつどい

障害のある方もない方も、スポーツレクリエーションを通して交流し、親睦を深めることができます。

今年も内容が盛りだくさんで、どなたでも参加できます。みんなで楽しい時間を過ごしましょう。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

日時 6月24日(日)午前10時～正午ごろ
会場 スポーツセンター第1ホール
 ※直接会場へお越しください。
 ※運動のできる服装で、室内履きを持参してください。



▲昨年の様子

今年のプログラム

- デカパンリレー
- フォークダンス
- 手話で歌いましょう
- 吹奏楽団の演奏
- よさこいソーラン
- パン食い競走
- 紅白玉入れ

問合せ 障害福祉課障害福祉係



▲昨年の様子

平成24年度 羽村市・福生消防署 合同水防訓練

水害に対する防災意識の啓発や水防体制の強化を目的とした水防訓練を行います。ぜひ、ご覧ください。

日時 6月17日(日)午前9時～11時45分
会場 宮の下運動公園
内容 ※直接会場へお越しください。

□水防工法訓練(積土の工法・鋼板防護工法・連結水の工法・かまつき工法など)
 □福生消防署はしご車による救出訓練など
問合せ 防災安全課防災係



▲かまつき工法の様子